

指宿市 ごみ処理の仕組み



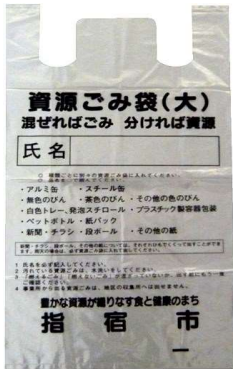
1 指宿市は「指定ごみ袋」をつかっています

- ・ごみを出す際は、指定ごみ袋に入れて、氏名（フルネーム）を書いて出してください。
- ・指定ごみ袋は、「資源ごみ」「燃えるごみ」「燃えないごみ」の3種類があります。
- ・指定ごみ袋は、小・大・特大の3サイズです。
- ・お近くのお店でご購入ください。



2 ごみの種類

- ・指宿市では大きく分けて次のようなごみの種類があります。



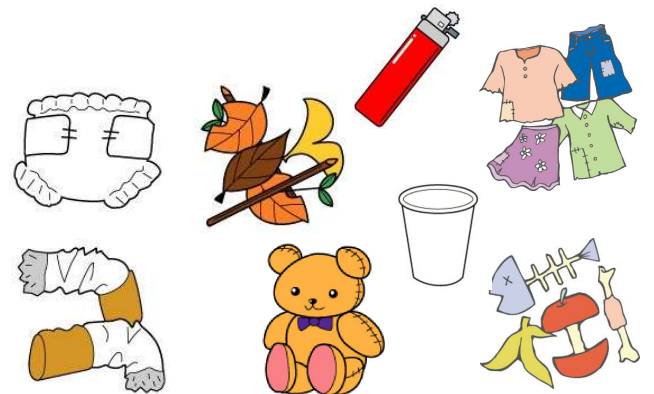
資源ごみ

資源として収集し、資源の有効活用のために、リサイクルを行います。



燃えるごみ

資源として活用できない「燃える素材」のもので、焼却処理を行います。



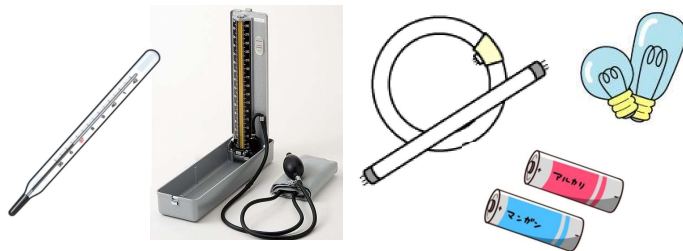
燃えないごみ

そのままでは資源として活用できない「燃えない素材」のものは、破碎処理で、資源を抜き取る作業などを行います。



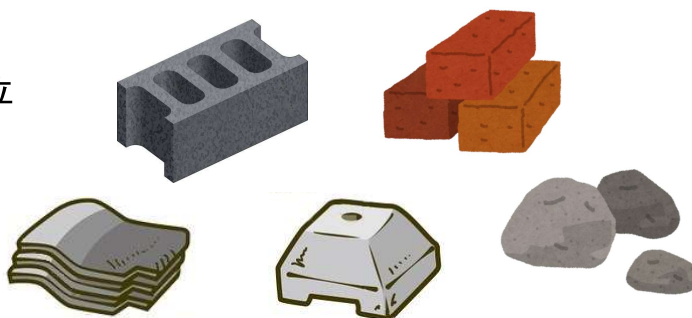
有害ごみ

水銀などの有害な物質を含んでいるため、環境に負担をかけないように、できるだけ分別収集し、適切な処理を行っています。



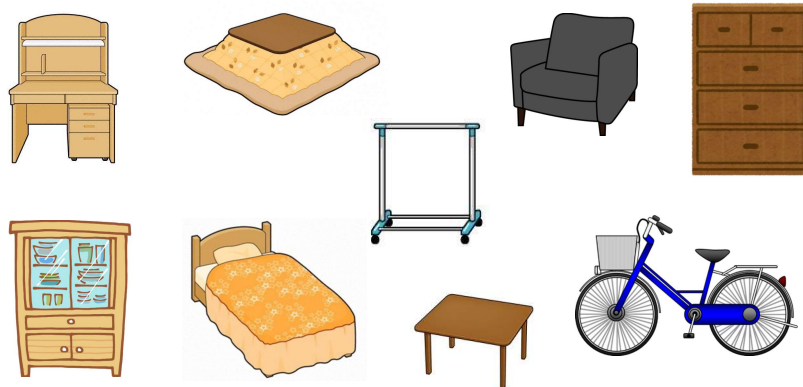
埋め立てごみ

環境への影響がないため、そのまま埋め立て処理を行います。



粗大ごみ

指定ごみ袋の「特大」サイズに入らないもので、破碎処理を行ったあとに、焼却処理やリサイクルなどを行います。



事業所ごみ

事業活動に伴って発生したごみの収集は行っていません。
一般廃棄物は指宿広域クリーンセンターへ直接持ち込むか、市の許可を得た収集運搬許可業者に依頼してください。
産業廃棄物については専門の業者へ依頼してください。



受け入れ できないごみ

リサイクル法対象品や、処理困難物等については、取扱店や専門の業者に依頼してください。



3 ごみを出せる場所

- ・ごみを出せる場所は次のとおりです。
決められた場所以外にごみを捨てることは不法投棄になります。

ごみステーション

ごみステーションとは

道路や空き地に設置されており、設置場所の自治会が管理、清掃を行っているごみ収集所です。

出せるごみの種類

燃えるごみ 燃えないごみ 資源ごみ

出せる日時

地区ごとに決められた日の

午前6:00 ~ 午前8:30

出す時の注意点

指定ごみ袋に入れて、氏名を書いて出してください。



※粗大ごみの収集場所は地区ごとに異なります。詳しくはお問い合わせください。

資源ごみ地区立会い収集

資源ごみ地区立会い収集とは

公民館長等の立会いのもとで、資源ごみの収集を行います。また、集まった資源ごみの益金は、地区へ還元されるため、地区の収入につながります。

出す時の注意点

資源ごみはきれいに洗って、きちんと分別して出してください。
プラスチック製容器包装は必ず指定ごみ袋に入れてください。

場所・時間等

地区によって異なります。詳しくは公民館長等へお問い合わせください。



資源ごみ常設収集所

資源ごみ常設収集所とは

下記の時間内であれば、毎日、資源ごみと有害ごみを出すことができる常設収集所です。

出す時の注意点

資源ごみはきれいに洗って、きちんと分別して出してください。
プラスチック製容器包装は必ず指定ごみ袋に入れてください。

場所・時間等 (12月30日～1月3日は休み)

収集場所	収集時間
指宿庁舎公用車車庫	8:00 ~ 19:00
山川庁舎公用車車庫	9:00 ~ 17:00
開聞庁舎コミュニティ消防センター	9:00 ~ 17:00



指宿広域クリーンセンターとは

指宿市と南九州市穎娃町のごみを処理する施設で、直接ごみを持ち込むことができます。持ち込む場合は、搬入するごみの量に応じて手数料が掛かります。

持ち込めるごみの種類

燃えるごみ 燃えないごみ 資源ごみ 粗大ごみ

受付日時

月曜日～土曜日（日曜日、12月31日～1月3日は休み）
午前8：30～午後4：30

料金

1回の持ち込みごとにかかる料金

250kg以下	250kgを超え 500kg以下	500kgを超え 1,000kg以下	1,000kgを超え 1,500kg以下
510円	1,020円	2,040円	3,060円

持ち込む時の注意事項

- ・袋に入るものは指定ごみ袋のほか、中身が確認できる、透明か半透明の袋を使用してください。（※家庭系ごみに限る）
- ・家庭から出た「資源ごみ」のみの持ち込みについては無料です。
- ・上記ごみと、埋め立てごみが混載している場合は、それぞれ処理施設が異なるため、別途料金が掛かります。

場所

指宿市十二町4692番地1

連絡先

22-3303



指宿ごみ処理場とは

家庭から出るブロックやレンガなど、環境に影響を与えない「埋め立てごみ」を処理する施設で、搬入するごみの量に応じて手数料が掛かります。

持ち込めるごみの種類

家庭から出たコンクリート、ブロック、レンガなどのガレキ類

受付日時・場所

指宿広域クリーンセンターと同じ

料金

ごみの重量が350kg以下	510円
ごみの重量が350kgを超え1t以下	1,020円
ごみの重量が1tを超える場合	1,020円に1t増すごとに 1,020円を加算した額